

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 3 項第 1 号に基づく書面)

株式会社ディー・エル・イー

2026 年 2 月 26 日

2026 年 2 月 26 日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー

代 表 者 名 代表取締役社長 CEO・CCO 小野 亮

株式会社ディー・エル・イー（以下「当社」といいます。）及び株式会社 DLE キャピタル（以下「消滅会社」といいます。）は、2025 年 11 月 26 日付で締結した吸収合併契約に基づき、2026 年 2 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第 801 条第 3 項第 1 号に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日

2026 年 2 月 1 日

2. 消滅会社における手続の経過

（1） 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

消滅会社は、当社の 100%子会社であったため、吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求はありませんでした。

（2） 新株予約権買取請求の手続の経過

消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

（3） 債権者の異議申述の手続の経過

消滅会社は、2025 年 12 月 5 日、本合併に関する異議申述の公告を官報に掲載いたしました
が、異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

3. 当社における手続の経過

（1） 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併であるため、該当事項はありません。

（2） 債権者の異議申述の手続の経過

当社は、2025 年 12 月 5 日、本合併に関する異議申述の公告を官報に掲載いたしましたが、異議申述期限までに異議を申述した債権者はいませんでした。

4. 当社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日である 2026 年 2 月 1 日をもって、消滅会社から資産、負債その他権利義務の一切を承継しました。

5. 消滅会社が本店に備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更登記日

当社は、2026 年 2 月 25 日に変更登記申請を行いました。

7. その他本合併に関する重要な事項変更登記日

該当事項はありません。

以 上

別紙（消滅会社が本店に備え置いた書面）

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

株式会社ディー・エル・イー

株式会社 DLE キャピタル

2026 年 2 月 26 日

2026 年 2 月 26 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー

代 表 者 名 代表取締役社長 CEO・CCO 小野 亮

東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4

会 社 名 株式会社 DLE キャピタル

代 表 者 名 代表取締役 椎 木 隆 太

株式会社ディー・エル・イー（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社 DLE キャピタル（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025 年 11 月 26 日付で吸収合併契約を締結し、2026 年 2 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項本文に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項本文に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

（1） 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の 状況
に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容
該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の 状況
に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見
込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフロー
の状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ
想定されておりません。

従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに問題
はないと判断しております。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき 変更が
生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直 ちに
開示いたします。

以 上

合 併 契 約 書

株式会社ディー・エル・イー（以下「DLE」という。）と株式会社 DLE キャピタル（以下「DLE キャピタル」という。）とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

第 1 条 （吸収合併）

1. DLE と DLE キャピタルは、DLE を吸収合併存続会社、DLE キャピタルを吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、DLE は DLE キャピタルの権利義務の全部を承継する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ディー・エル・イー

本店 東京都千代田区麴町三丁目 3 番地 4

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社 DLE キャピタル

本店 東京都千代田区麴町三丁目 3 番地 4

第 2 条 （合併対価）

DLE は、本合併に際し、DLE キャピタルの株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第 3 条 （増加すべき資本金等）

本合併により、DLE の資本金及び資本準備金は増加しない。

第 4 条 （効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026 年 2 月 1 日とする。ただし、前日までに本合併に必要な手続が遂行できないときは、DLE 及び DLE キャピタルは、協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第 5 条 （合併財産の引継ぎ）

DLE キャピタルが所有する財産その他一切の権利義務は、DLE に引き継ぐものとする。

第 6 条 （承認）

1. DLE は、本合併契約書につき承認を得るため、効力発生日の前日までに、本合併に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。
2. DLE キャピタルは、会社法第 784 条第 1 項により、株主総会の決議による本契約の承認を得ることなく、本合併を行う。

第 7 条 （契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、DLE 若しくは DLE キャピタルの資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、DLE 及び DLE キャピタルが協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第 8 条 （協議事項）

本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、DLE 及び DLE キャピタルが誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約の締結を証するため本書 2 通を作成し、DLE と DLE キャピタルは各 1 通を保有する。

2025 年 11 月 26 日

DLE 東京都千代田区麴町三丁目 3 番地 4

株式会社ディー・エル・イー

代表取締役 小野 亮



DLE キャピタル 東京都千代田区麴町三丁目 3 番地 4

株式会社 DLE キャピタル

代表取締役 椎木 隆太



決算報告書

(第 8 期)

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

株式会社DLEキャピタル

東京都千代田区麹町3-3-4

貸借対照表

2025年 3月 31日

(当期会計期間末)

株式会社DLEキャピタル

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
普通預金	719,815	未払金	2,992
預け金	355,465	未払法人税等	180,000
未収還付税金	66	流動負債合計	182,992
流動資産合計	1,075,346	負債合計	182,992
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
投資有価証券	145,403		
投資その他の資産合計	145,403		
固定資産合計	145,403		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	
		資本金	25,000,000
		【資本剰余金】	
		資本準備金	2,000,000
		(その他資本剰余金)	(2,306,391)
		その他資本剰余金	2,306,391
		資本剰余金合計	4,306,391
		【利益剰余金】	
		(その他利益剰余金)	(△28,268,634)
		繰越利益剰余金	△28,268,634
		利益剰余金合計	△28,268,634
		株主資本合計	1,037,757
		純資産合計	1,037,757
資産合計	1,220,749	負債純資産合計	1,220,749

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社DLEキャピタル

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高合計		0
売上総利益		0
【販売費及び一般管理費】		228,073
営業利益		△228,073
【営業外収益】		
受取利息	437	
営業外収益合計		437
営業外費用合計		0
経常利益		△227,636
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		△227,636
法人税等	180,000	
法人税等合計		180,000
当期純利益		△407,636

販売費及び一般管理費明細書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社DLEキャピタル

(単位：円)

科 目	金 額	
租税公課	28,419	
通信費	32,638	
支払手数料	167,016	
販売費及び一般管理費合計		228,073

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社DLEキャピタル

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	25,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高及び当期末残高	2,000,000
(その他資本剰余金)	当期首残高及び当期末残高	2,306,391
資本剰余金合計	当期首残高及び当期末残高	4,306,391
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△27,860,998
	当期変動額 当期純利益	△407,636
	当期末残高	△28,268,634
利益剰余金合計	当期首残高	△27,860,998
	当期変動額	△407,636
	当期末残高	△28,268,634
株主資本合計	当期首残高	1,445,393
	当期変動額	△407,636
	当期末残高	1,037,757
純資産合計	当期首残高	1,445,393
	当期変動額	△407,636
	当期末残高	1,037,757